

施設利用停止に伴う定期利用券及び回数利用券の取扱いについて

トレーニングジム・フィットネススタジオ ご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月29日から、まなび創造館スポーツセンター及びパークアリーナ小牧の利用を停止しております。
これに伴い、定期利用券の有効期限を延長いたします。

延長日数：お手持ちの定期券有効期間に含まれる利用停止日数

延長開始日：施設の利用停止解除後から1ヵ月間のうち任意の日を利用者が選択します。

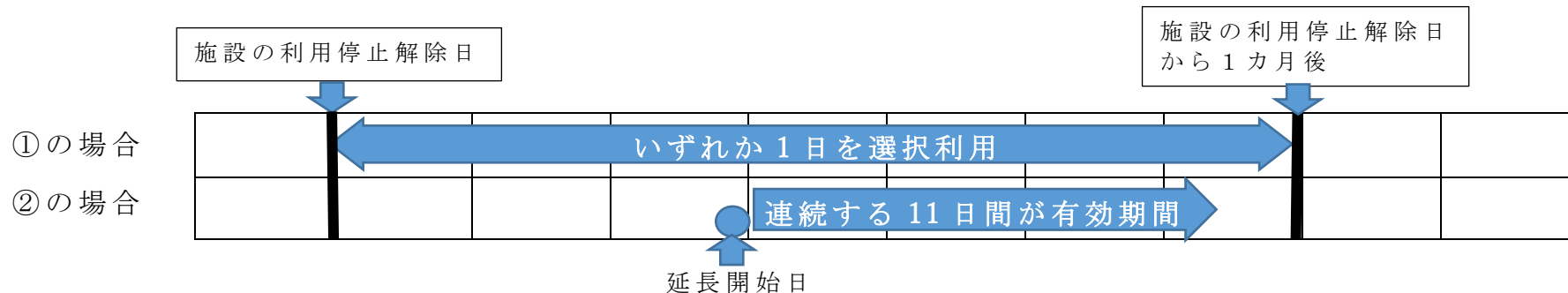
(例)

①2月29日の有効期限の場合、利用停止日数は1日

⇒利用者が希望する延長開始日から1日分を有効期間とします。

②3月10日の有効期限の場合、利用停止日数は11日

⇒利用者が希望する延長開始日から連続した11日分を有効期間とします。



また、転出等の事情により、トレーニングジム及びフィットネススタジオの利用が不可能となる方へ、定期利用券及び回数利用券の一部を返還金として支給することができます。申請締切は令和2年5月1日までです。詳しくは、下記までお問い合わせください。

まなび創造館スポーツセンター (0568) 71-9844

パークアリーナ小牧 (0568) 77-7712